

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671600124		
法人名	社会福祉法人 よつ葉会		
事業所名	グループホーム はな		
所在地	徳島県阿波市市場町香美字秋葉本80番地1		
自己評価作成日	令和2年8月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和3年1月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が和やかにゆったりとした雰囲気の中で、笑顔ある生活を送ることができるよう、支援している。併設事業所とは自由に交流を行なっている。事業所の玄関に設置しているベンチでは、近隣の方々との交流の場となっており、玄関先には散歩や外気浴を楽しむことができる広場がある。また、広場の一面には花壇があり、利用者様と職員がともに季節に応じた花づくりのための苗植え・種まき・水やり・草取り・花摘みを楽しんでいる。花壇横には桜の木や藤棚があり、ベンチを置き木陰での涼みや休憩スペースを作っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、国道から少し離れた、閑静な住宅地に位置している。法人が運営する、デイサービスセンターやケアハウス、防災型地域交流スペースなどが併設し、季節ごとの行事や防災訓練を協働して取り組むことで、住民との交流の機会につながっている。理念に、“和やかにゆったりと”、“その人らしく”を掲げ、利用者一人ひとりが笑顔で過ごすことができるよう、全職員に理念の共有化を図りつつ、支援に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の流行にともない、事業所内のレクリエーションの種類を増やしたり、敷地内の散歩や個別のドライブなどの安全面に配慮した外出支援を行ったりして、利用者が閉塞感を感じることのないよう工夫している。協力医療機関とも連携を図り、緊急時や夜間等の対応も可能な体制を整備することで、利用者や家族等の安心につながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている ○ 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	はな会議にて理念の見直しを行い、新しくした。目につきやすい場所に掲示することで、全ての職員が日々の業務の中で共有し振り返ることで、実践に繋げている。		事業所では、地域密着型サービスの意義を踏まえ、全職員で協議・検討した事業所理念を掲げている。毎日、申し送りやミーティングの際に確認したり、事業所内に掲示したりして、理念の共有化を図りつつ、日ごろの支援の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や外気浴、ご近所のお店へ出向いての外出や行事（花見・敬老会・お誕生会・防災訓練など）を通して、近隣の中学生やボランティアの方々、ご近所の方々との交流を図っている。現在は自粛している。		事業所では、行事の際に近隣住民やボランティアの来訪を受け入れたり、近隣中学生の体験学習を行ったりするなど、地域交流に積極的に取り組んでいる。感染症（コロナ等）の流行下においては、近隣を散歩した際に挨拶を交わすなど、つながりが途切れないよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関する情報紙やパンフレット、ケア・マニュアルの基本など、誰もが見たり持ち帰ることができるよう設置したり、関わりや啓発に努めている。		/	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症予防対策とし、4月からは開催できていないが、家族様、関係者様にはコロナ禍での生活の様子や資料を郵送し、電話でご意見をいただき文書にまとめ報告している。家族様には安心感に繋がっている。		事業所では、2か月に1回、運営推進会議を開催している。会議には、地域包括支援センターや地域・ボランティアの代表者などの出席を得て、相互に意見交換等を行っている。現在は、感染症の流行にともない、行事報告や利用者の状況等を書面に記載し、各関係機関に報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者の方々に、各種届けや書類の提出、情報交換、防災に関するアドバイスをいただくなど、お伺いする機会を持ったり、ご相談しながら協力関係を築くよう努めています。		管理者は、定期的に、市の担当窓口を訪問し、事業所の取り組みや利用者の状況などを報告している。感染症の流行にともない、書面で状況を伝えたり、制度等について電話で確認したりして、助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会や研修を通し話し合い、理解し“拘束しないケア”を全職員で取り組んでいる。実践では不穏や帰宅願望が強い方には、気分転換に散歩へお誘いしたり、声かけを工夫したりすることで効果があった。		事業所では、身体拘束の内容や弊害について、定期的に開催する委員会や研修会等を通じて、職員間での周知・徹底を図っている。利用者一人ひとりの意向を大切に捉え、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内外の研修にて、全職員が理解し、施設内だけでなく地域を含め、虐待を見逃ごさないという姿勢のもと、意識を高めている。		/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を受け、参考資料を回覧するなどし、全職員が学ぶ機会をもっている。福祉事務所の方との連携を図り、必要に応じた支援を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居や入院などの際には、利用者様、家族様の要望、医療やリスクに関すること、利用料、看取り、医療連携や対応方針、また介護職員処遇改善加算についても詳しく十分に説明し同意あり。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や家族訪問時家族会やアンケートの実施をし、ご意見伺う機会を設けている。気軽に話していただけるよう配慮し、出された要望にお応えできるよう、職員間で話し合っている。	事業所では、日ごろの支援のなかで、利用者が意見や要望等を出しやすい関係づくりに努めている。年1回のアンケートや家族会などの機会に、家族等から意見や要望等を聞き取っている。聞き取った意見について、職員間で話しあい、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の個別面談や随時の面談、業務改善提案書での提案や、月1回のはな会議で、困っていることや意見等聞き反映に努めている。	管理者は、毎月の職員会議等の機会に、職員の意見や提案等を聞き取っている。年2回、個別面談も実施している。出された意見等は、運営面に反映している。感染症の流行にともなう職員の不安等の解消に向けて取り組むことで、働く意欲の向上などにつなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	状況に合わせた勤務体制を組み、柔軟な対応をしている。意見を出しやすい環境を作り、やりがいにつながるよう、また働きやすい環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外研修の受講機会の確保、研修後には報告書・資料を回覧する体制があり、全職員のスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修を通じて他の事業所との交流を図ることで、サービスの質の向上につながっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様が、不安や悩みを打ち明けやすい雰囲気をつくり、本人様の要望や思いを、優しい心で傾聴し、意向を尊重することで、安心していただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ゆったりとした雰囲気の中で、ご利用前の状況や困っている事、要望などをお聞きし、話し合いの中で信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様や家族様の意向を聞き、必要としている支援を見極め、支援のあり方や必要なサービス情報を提案し、説明しながらより良いサービス利用となるような対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様を敬い、一人ひとりの人生史を職員は共有し、日々教えていただく場面を持ち、会話の時間を多く持つことで、利用者様の気持ちに寄り添った関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族様に、利用者様の日頃の様子や言葉などを小まめに伝えたり、相談したりすることで協力が得られており、共に本人様を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外部の方との交流ができない現状の中、併設施設の知人との交流、馴染みの方との葉書交換、電話、住まわれていた地域周辺のドライブなど、馴染みの関係が途切れない支援に努めている。	事業所では、家族や友人、知人などの来訪の際は、利用者とは話しやすいよう配慮するなど、馴染みの関係性の継続に向けて支援している。感染症の流行下においては、電話で連絡を取ったり、馴染みの場所へ個別にドライブに出かけるなど、関係が途切れないよう工夫している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルの座席は柔軟な対応をし、食事やお茶の時間を楽しんでいただいている。朝の体操やレクリエーション、外気浴や散歩などの楽しみや、語らいの輪に入らせていただくなどして、関わり合う支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、その方に合ったサービス、通所や短期利用や再入居など、サービスの継続性が保たれるよう、相談や支援に努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の関わりの中で、表情や言葉から本人様の思いを察知したり、ご家族や職員間での情報交換をもとに、話し合いながら方向性を確認している。	職員は、日ごろのかかわりのなかで、利用者一人ひとりの言葉や表情などに着目し、希望や意向等の把握に努めている。把握した情報を職員間で共有し、本人本位の支援に取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用申し込み時や利用開始前に生活環境を確認したり、生活歴や暮らしぶり、趣味・嗜好、これまでのサービス状況などの基本情報を作成して、全職員が把握できるようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中で、一人ひとりの心身状態を日々観察し、出来る事・出来そうなことを職員間で情報共有し、実践していただいている。その時の、状態を記録し、現状の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーを中心にカンファレンスを開き、本人様・家族様の意向や要望、それぞれの意見や支援の仕方を反映し、無理のない介護計画を作成している。	事業所では、利用者や家族、関係者等の意見を踏まえつつ、一人ひとりのできることに着目した介護計画書を作成している。本人の趣味などの生きがいがいにつながる活動も取り入れている。心身状況の変化に応じて、随時、計画を見直している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活状況日誌として個別に記入し、タイトル・食事や水分の摂取量・排泄やその日の心身状況、出来事などを、職員全員が回覧し確認することで情報の共有を図り、計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設での行事や余暇的活動での交流、外出支援、必要に応じてではあるが中間浴設備の利用など、利用者様のニーズに合わせ、柔軟な対応をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域生活を継続し、利用者様が安心・安全な暮らしが送れるよう心がけている。自衛消防隊との連携やボランティア・近隣の方々との交流を深めながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様のかかりつけ医に継続して受診されている。健康管理及び緊急時の対応(入院・他科受診・通院)は家族様の希望や同意を得ながら、本人様や家族様が納得した受診体制となっている	事業所では、利用者や家族等の希望するかかりつけ医の受診を支援している。受診する際は、職員が付きそうとともに、家族等とも情報の共有に努めている。緊急時には、協力医療機関と連携し、適切な医療を受けることができる体制を整備している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制の看護師を配置し、日頃の観察により状態変化を素早く察知し、報告・相談し、医師や医療機関との連携が密にとられる体制が確保されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	環境に変化や病状による心身の変化に伴う、ストレスなどによるダメージを極力防ぐために、医療機関との情報交換を図り、家族様との相談、話し合いをするなどの、関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期における対応に係る指針を家族様に説明し同意を得ている。利用者様の状態変化の際には、再度医師・看護師・本人様・家族様との話し合いのもと、方針を決定し共有して支援に取り組んでいる。	事業所では、入居時の段階で、重度化や終末期のあり方について、利用者や家族等に説明し、意向を確認している。本人の心身状況の変化に応じて、家族等の意向を踏まえつつ、医師や看護師等と話しあい、方針の共有化を図る体制を整備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応を、施設内研修や勉強会(実施)や資料回覧、またミーティングで話し合い、確認し周知することで適切に落ち着いた対応を身につける取り組みをしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	迅速・安全に避難誘導するための方法を身につけるため、地震・火災(昼・夜)・水害を想定での訓練や、福祉避難所開設訓練を実施している。消防署員立ち会いや近隣の方々の参加もあり、協力体制がある。	事業所では、年2回、消防署等の協力を得て、避難訓練を実施している。火災や地震、水害等を想定し、実践的な消火訓練などに取り組んでいる。福祉避難所の指定を受けて、年1回、併設の他サービス事業所や行政等と連携し、地域の防災拠点としての訓練も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内研修を通し話し合い、意識の共有と向上を図り、利用者様の気持ちやプライバシーに配慮し、恥をかかせない、さりげない声かけや対応をしている。排泄に関する事や入浴の際には特に注意を払っている。	職員は、利用者一人ひとりの気持ちに配慮しつつ、人格を尊重した支援に努めている。日ごろの支援のなかで、言葉づかいや介助を行う際の対応にも注意を払い、プライバシーを損ねることのないよう職員間で確認している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの意思を尊重し、生活の関わりの中で、希望が言いやすい雰囲気を作り、自己決定できるような言葉かけ(選択肢形式)をしたり、押し付けにならない支援をしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活ペースや趣味・特技・役割を把握し、今何がしたいのか、表情や態度で思いをくみ、その方のペースでの生活を確保するよう支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節にあった服装に配慮し、その日に着たいと思った衣装を選択できるような声かけをしている。鏡を見ての整髪・髭剃りなどの身だしなみ、おしゃれ心の表出のための支援も行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつ作りに力を入れている。ホットケーキ・大根もち・お好み焼き・たこ焼き・ふかし芋など懐かしいおやつと一緒に作り、メニューから、話を広げ、記憶への働きかけを行っている。興味や楽しみに繋がっている。	食事は、利用者の好みや行事食などの意見を業者に伝え、メニューに反映するなど、連携を図っている。おやつ作りを利用者と一緒に行うことで、食事が楽しみなものとなるよう工夫している。感染症の終息後には、以前に取り組んでいた外食などの再開を計画している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は記録に残し、把握している。少ない方には、栄養補助食品や好みの物での代用を提供し、摂取量の確保をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔内確認を兼ね、口腔ケアを実施している。歯科衛生士の資格を持った職員の指導や助言、相談をしながら口腔の清潔保持に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを知り、早めに声をかけ誘導することで、失敗の回数の軽減に繋がっている。また、夜間放尿のあった方が、ポータブルトイレ導入により改善され、安心感につながった事例あり。	事業所では、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、心身状況等に合わせた排泄支援に取り組んでいる。夜間もポータブルトイレなどを活用し、できる限りトイレで排泄できるように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝の日課の体操に腸を刺激する運動や腹部マッサージなどを取り入れたり、散歩をするなどの便秘予防をしている。必要に応じ、個々に応じた服薬の調整、水分補給や食事でのコントロールをしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間や回数は、利用者様のご要望にできる限り添える体制がある。日により変化するため、声かけの仕方やタイミングに配慮し、日をずらすなど、個々にそった柔軟な対応をしている。	事業所では、時間帯や回数など、利用者の希望にあわせた入浴支援に取り組んでいる。併設の他サービス事業所の特殊浴槽等を利用し、安心して入浴することができるよう取り組んでいる。入浴剤を使うなど、入浴を楽しむことができるよう工夫している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣にあった日中の過ごし方を工夫(短時間での昼寝・散歩・外気浴・運動・趣味・レクへの参加など)し、生活リズムを整え、不穏の方には寄り添うことで安心していただき、安眠に繋げている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬情報の一環を作成し、常に確認できるようになっている。服薬時の基本的な確認動作を忠実にすることでミスがないよう努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみごとや、好み、出来そうなことを、職員との関わりや本人様・家族様に伺いながら情報を得て、個々にあった役割や楽しみを持っていただき、気分転換や活力に繋げている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にあり、外出制限中であるため、車から降りないドライブや天気の良い日には、外気浴や散歩を多く取り入れている。ドライブのルートは自己選択できる形をとったり、利用者様のご自宅近辺とし、車窓からではあるが喜びへと繋がった。	事業所では、日常的な外出支援に取り組んでいる。感染症の流行下においても、敷地内を散歩したり、玄関のベンチで外気浴をしたりして、できる限り戸外に出る機会を設けている。また、個別のドライブに出かけるなど、利用者が閉塞感を感じることをしないよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理できない方は、お小遣いをお預かりし、担当職員が金庫にて管理しているが、支払いができる方には、外食や買い物時に自分でお支払いしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠くなかなか訪問が難しい家族や感染症対策として、入館禁止の時期には電話の通信支援を積極的に行っている。葉書が書ける方には、やりとりできるよう支援し、安心感や喜びに繋がるよう配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や観葉植物を飾り、季節感ある壁の装飾をし、季節を感じる場面を作っている。また、感染症予防対策として換気を十分に行い、同じ方向に向いての食事とし、座席にも配慮している。テレビ・声などの音量や快適な室温にも気を付けている。	共用空間には、季節の花を生けるなどして、四季を感じることができるようにしている。壁面には、利用者の書道等の作品を展示して、会話づくりのきっかけとなるよう工夫している。座席配置やパテーションの設置により、安全面にも配慮し、利用者が居心地良く過ごせる環境づくりに取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	数か所にソファを置き、独りで他人の目が届かない、静かに過ごせる場所があったり、あえて席は固定せず、談話を楽しめる場所があり、和やかな雰囲気の中で、心地よく過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族写真や本人様の作品、ご家庭で使い慣れた馴染みのある物があり、その方らしい落ち着いた空間となるよう工夫している。	居室には、利用者に馴染みのある家具や小物、写真などを持ち込んでもらっている。事業所で作成した、塗り絵や絵手紙などの作品も飾り、一人ひとりの個性や好みに合わせた空間づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを設置し、室内の灯りやレイアウトにも配慮している。居室戸には自室と分かるよう大きく表示や目印をつけたり、避難やトイレまでの経路を表示するなど、不安や混乱、転倒を防ぐ環境づくりに努めている。		